

たぶせ出前講座 をご利用ください

問企画財政課 企画係
☎ 52-5803

まちづくりに対する関心や理解を深めていただくため、『たぶせ出前講座』を実施しています。

役場の仕事を中心とした、さまざまなメニューの中から、皆さんが『聞いてみたいこと』や『興味のあること』について、町職員などが講師として出向き説明します。

◇利用できる人

町内に在住・在勤・在学の、おおむね10人以上の集まり（自治会、企業、学校、地域の団体など）

◇開催日時

原則、平日の午前9時～午後5時の間の45分程度（夜間・休日の開催は応相談）

◇会場 町内に限る

◇講座の運営および費用

申込者で講座の運営（会場の手配・準備、参加者への周知、進行など）を行う

※町職員などの派遣並びに町で配布する資料にかかる費用は必要ありませんが、会場設営経費などについては申込者の負担となります。

※申込書は企画財政課企画係または町のホームページから入手してください。

■主な講座メニュー（令和8年度）

講座内容	担当課
○自治会について ○防災・減災について	総務課
○犯罪から身を守ろう ○交通安全（一般・高齢者編）について	総務課 （柳井警察署）
○家庭や地域の防火・防災対策について	総務課 （中央消防署）
○ふるさと納税について ○田布施町 LINE 公式アカウントについて ○スマホ教室について	企画財政課
○消費生活の知識について ○空き家バンクについて ○予約型定額乗合タクシー『のりーね』について	経済課
○妊娠から子育て期の支援について ○いつまでも健康を保つために ○介護予防について ○認知症サポーター養成講座	健康保険課
○災害対策について	建設課 （山口県）
○スポーツ・運動による健康づくり	社会教育課
○社会福祉協議会について ○災害ボランティアについて	社会福祉協議会
○その他希望する講座 （メニュー表に掲載のない講座についても、ご要望があればご相談ください）	企画財政課 各担当課

= 手順 =

- ① 講座の計画
- ② 申し込み
- ③ 開催に関する打ち合わせ・職員派遣決定
- ④ 出前講座の開催
- ⑤ 終了報告書の提出

出前講座は、個人的な陳情や苦情、相談などをお聞きする場ではありません。また、政治、宗教または営利を目的とした催し物と併せて行う場合や、講座の趣旨に反すると認められる場合、申請を受理しないこともあります。

使っていない空き家、空き家バンクに登録しませんか？

問経済課 地域振興係 ☎ 52-5805

町では、空き家の売却・賃貸による定住促進、危険家屋の防止を図るため、空き家バンク制度を設けています。使う予定のない空き家があれば、空き家バンクへぜひご登録ください。町が情報発信し、UJIターンを希望する人（空き家を買いたい人・借りたい人）を募ります。

※廃屋や老朽化が著しいものは登録できません。

※物件の調査、契約の仲介は、田布施町と提携している不動産関連団体が行います。

※登録申込書は田布施町ホームページからもダウンロードできます。

● 空き家バンクに関連した補助金をご利用ください！

● 空き家バンク登録後に行う、空き家のリフォーム費用および家具など不要物の撤去費用の一部を予算の範囲内で助成します。

● ■助成額（1,000円未満切り捨て）

● ①リフォーム：対象費用の2分の1（上限30万円）

● ②不要物の撤去：対象費用の全額（上限10万円）

● ※助成金の利用には各種条件がありますので事前にお問い合わせください。